

第 29 回四国中央市障害児等福祉審議会 会議録

日時 | 令和 2 年 3 月 12 日 (木) 15 : 00 ~

場所 | 子ども若者発達支援センター 研修室

出席者

[委員] (敬称略)

藤枝俊之、山内紀子、井原佳代、井上陽子、立花清香、森川恵里、奥井真理子、越智寛、石川直子、鈴木秀明、近藤美沙

[事務局]

福祉部長 大西賢治

発達支援課長 脇元子

- ▶ 管理係 長野敏秀、近藤心平
- ▶ 発達支援センター 篠原知子
- ▶ 子ども若者総合相談センター 河村清児
- ▶ 児童発達支援センター 高橋美樹
- ▶ 東部子どもホーム 後藤鉄也

[生活福祉課]

高橋哲也、田邊真二

欠席者

[委員] (敬称略)

山本淑子

傍聴者

なし

1 開会

篠原市長 本審議会委員の皆様方のご尽力により、障がいのある子もない子も当たり前で暮らせる社会に一步一步進んでいる。

是非、良い議論をしていただきたい。

2 委嘱状交付

委員を代表して、藤枝俊之委員に篠原市長から委嘱状が交付された。

3 自己紹介

出席委員から、それぞれどのような立場でどのような仕事や活動をしているのかを紹介していただいた。

4 委員長・副委員長の選出

委員長に井原委員が、副委員長に森川委員が選任された。

5 議事

(1) 議事 1 審議会の趣旨等について

事務局 《本審議会の趣旨を「四国中央市障害児等福祉審議会条例」の条文を用いて説明。内容省略》

委員 承認

(2) 第 28 回障害児等福祉審議会会議録（案）の確認

事務局 《会議録案を説明。内容省略》

委員 承認

(3) 第 3 期障害児等福祉審議会における審議事項案について

事務局 第 3 期では、主に次の 3 つの項目について委員の皆さまにご審議いただきたい。

- ①「パレット・プラン」の改訂、②「新太陽の家」における障がい児支援機能の検討、③障害児等福祉審議会の自立支援協議会への合流

《以下、内容省略》

委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。

越智委員 自立支援協議会に合流した場合に本審議会は継続するのか、それともこども部会に姿を変えるのか。

事務局 本審議会は終了し、自立支援協議会の中に障がい児等に関して審議をする部門を作りたいと考えている。現在の自立支援協議会の部会と比較すると規模が大きくなると思うが、これから 2 年かけて良い形を見つけていきたい。

藤枝委員 特に新太陽の家における障がい児支援機能の検討については、今後専門特化した検討が必要になると思う。そういった議論をしていく際に、本審議会の委員だけではカバーできない部分が出てくるのが考えられる。専門家による小委員会のようなものを開催することなどを考えているか。

生活福祉課 《新太陽の家の検討にかかる経緯を説明。内容省略》

事務局 太陽の家に関する専門特化した議論については、自立支援協議会内の拠点整備部会においてこの 1 年間なされてきた。その内容については次回以降の審議会でお示ししたい。これまでの議論の内容を踏まえて、委員の皆さまからご意見をいただきたい。

(4) 2019 年度子ども若者発達支援センター事業報告（速報）について

事務局 子ども若者発達支援センターの業務内容と、現在までの実績をご報告させていただく。

《「Palette Report 2019[速報版]」を用いて実績を説明。内容省略》

- 委員長 事務局からの説明に対し、意見や質問はないか。
- 副委員長 以前、年中児相談における保護者アンケートの分析結果を保護者に伝えることについて、本審議会で協議し事務局預かりとなっていたが、その後どうなっているか。
- 事務局 アンケートから見える、保護者と支援者の捉え方のギャップを埋める有効な手段は、現在のところ見つかっていない。
- 保護者自身が自己採点する方法や、こちらの気づきを保護者に伝えることの是非について事務局内で議論をしたが、意見が分かれ適当な方法を見つけることができなかつた。特に来年度の全市拡大のことを考えると、賛否が分かれるかもしれない方法は選択できなかった。
- こちらのマンパワーも考慮したうえで、来年度はアンケートをきっかけとした、保護者の気づきによる個別相談を行うという方法で実施し、その実績を評価しながらより良い方法を考えていきたい。
- 副委員長 親が現実を受け止めることは大事だと思う。引き続き検討していただきたい。
- 藤枝委員 年中児相談（5歳児相談）は、Paletteの業務として今後もしていくのか。それとも将来的には、保育園・幼稚園における子どもの発育発達のチェックとして、園が主体的に実施していくようなことは考えているか。本来はそうあるべきとも思う。
- 事務局 園や保健センターと連携を取りながら実施していくが、現時点で所管を移すことは考えていない。
- 来年度の全市拡大後の実績も踏まえて、5歳児相談の実施方法はもちろん、本市としてこの5歳児相談をどう位置付けていくかも考えていくことになると思う。
- 藤枝委員 保護者をどう巻き込んでいくかということ、今後考えていきたい。
- 事務局 アンケートから得られた情報に価値を見出してもらえれば、主体的に事業を実施したいと考える部署が出てくるかもしれない。
- 藤枝委員 「人件費」が経費の多くを占めているが、人件費とは具体的に何を指すのか。外部講師への謝礼も含まれるのか。
- 事務局 Palette職員の給与であり、講師謝礼は含まれない。
- 視察に来られた他の自治体の方は、そろってこの人件費の額に驚かされている。この額がある意味本市の発達支援に対する姿勢の表れだと思っている。
- 藤枝委員 他の自治体では複数の部署に分散して行っていることを、本市では集約しているということでもある。
- 事務局 作業療法士などの専門職を直接雇用している自治体自体が少ない。本市では税金で行っているため、地域全体に還元したいと考えている。
- 藤枝委員 乳幼児健診において、ことばが遅い少ないといった理由からフォロー教室を利用する子

どもと保護者が多い中、「ことばを育む子育て応援事業 ことのは」の利用者は上半期で3人と少ない。マンパワーの問題があるとは思いますが、利用できる人数を増やす方策は考えられないか。

事務局

本事業は、フォロー教室を利用している「ことばが遅い」「少ない」という保護者の中でも、子どもに対するかかわり方にアプローチをすることが有効だと思われる方を対象とした事業である。それ以外の方については、児童発達支援といったサービスにつなぐ方が良いと思われる場合があるが、なかなか難しいのが実情である。

本事業については、今年度の評価をもとに新しい展開を考えている。具体的には保健センターが実施する1歳6か月児健診において「ことばとからだを育む遊びの教室（仮）」という、遊びを通じて子どもへの声掛けやかかわりをお伝えするコーナーを、R3年度以降に設置したい。

「ことのは」でお伝えしてきた、子どもへの声掛けや親子遊びの方法は、誰にとっても大事なことであり、有効なことであると思っている。「ことのは」ほどの密度は保てないが、より多くの方の子育てを応援したい。

については、R2年度中に同健診の中で試験的に実施しながら、その評価と事業化に向けた検討を進めたい。

藤枝委員

1歳6か月児健診で拾い上げられないケースは少なくない。遊びの中でそういったケースを受け入れていければ、今よりも早期の介入につながるかもしれない。非常に期待している。

石川委員

スタッフのことも含め、Paletteがこれだけの事をしているということがあまりにも知られていないように思う。もっと広報・啓発をしていくべきではないか。

ある会に出席していた保護者が、障がいのことを「病気」と捉えていた。正しい知識を広めていくことが大事だと感じたところである。

現在、正しい知識を持っている人とそうでない人の二極化が進んでいると思う。巡回相談など学校教育課とのタイアップのもと、正しい知識を広めてほしい。

委員長

相談など家族との接点がある各種の業務の中で、支援者任せになっているような面が多くあると思う。子どもの育ちを次のステージに送り出し、それを見守る役割を担う家族との連携についてどう考えているか。

事務局

保護者に限らず所属機関からの相談においてもそれは感じている。本来であれば子育て、保育、教育の範疇であるものが、発達に関することとしてPaletteに「外注」されているのではないかと危惧している。それを本来の形に戻すためにも巡回相談は有効であると考えている。子どものことを一番に考えてくれるのは保護者や所属機関であり、Paletteはそれを応援する役割だと思っている。

保護者や所属機関との連携については、文科省と厚労省の連名で「教育と福祉と保護者との連携について」通知されているところであり、Paletteは先陣を切ってそれを実施していくことが期待されている。

その核となるのが、本市では個別支援計画とそれに係る支援会議であると思っている。しかし、今年度の上半期に開催された 600 件を超える支援会議すべてに福祉などの支援者が入っているわけではなく、学校と保護者との間だけで完結しているものも多くある。今後も啓発を進めていき、地域で子どものことを考えていけるようにしたい。

委員長 支援会議のすべてに Palette が入るのは難しいと思う。支援会議が所属機関と家族との間で開かれる場合でも、どちらかが受け身ではなくそれぞれが対等に話ができるように、支えていけるようにしたい。

自分の子どものところに巡回相談が来ていることを家族が知ることは、子どもの将来のためにも、家族というマンパワーを活かすことに繋がると思う。

藤枝委員 事業報告書内に掲載されている QR コードは、どこに繋がっているのか。

事務局 公式フェイスブックやパレット・レターの電子版に繋がるようにしている。

藤枝委員 どこに繋がるか注釈があった方が良い。

(5) 第 1 期パレット・プランの改訂について

事務局 本市では、障がいの有無にかかわらず、それぞれが有する特性により社会生活を送るうえで何らかの困りごとがある子どもと若者のさまざまな個性や特性が尊重されながら、安心して共に暮らせる地域社会を実現するために「四国中央市子ども若者未来応援計画パレット・プラン」を、平成 29 年 3 月に策定している。

計画は 5 年計画となっており、3 年目となる本年度に中間見直しをすることになっていたが、諸般の事情により中間見直しというマイナーチェンジは行わず、2 年後の第 2 期計画のための全面改訂作業に入ることについて、前回の審議会でご承認いただいたところである。

その改訂作業の第一歩として、第 1 期計画の評価を行いたい。本日は全施策に対する自己評価をご説明させていただくので、次回までに委員評価をしていただき、最終的に審議会評価としてまとめ、第 2 期計画につなげていきたい。

《パレット・プランの進捗状況と自己評価を説明》

委員長 事務局からの説明に対し、意見や質問はないか。

藤枝委員 自分は愛媛県の小児科医会の理事を務めている。評価及び第 2 期計画に対する意見を、そういったところに投げかけて、専門家から意見をいただくというのはいかがでしょうか。それにあたっては、現在の PDF 形式での計画の公表ではなく、メーリングリストなどを使って意見の収集がしやすいように、コピー&ペーストが容易なテキストベースでの公表が望ましい。

そもそもどこまで議論を広げていいのだろうか。

事務局 広く意見をいただくことは良いことであるが、広げれば広げるほど取りまとめが難しくなると考えられる。

藤枝委員 パレット・プランの内容には、本来サブスペシャリティの領域で議論しなければいけない

い項目も入っているが、自分は発達障がいに関する専門家ではない。良い方向に向かうためには、先ほど言ったようなことも考えながら進めていかなければならない。

事務局 現時点で、多方面からのさまざまな意見がこの場に持ち寄られるよりも、審議会委員として、ご自身が専門家に投げかけて得られた意見を集約し、この場で提案していただく方が事務局として有難い。

藤枝委員 宇摩医師会所属の医師として本審議会に参加しているので、医師会の意見を集約してこの場に提出するようにしたい。

委員長 委員としての評価が求められているが、項目が多岐にわたるので、委員それぞれが関係者からの意見を取りまとめてこの場に持ち寄っていただきたい。
評価表については事業報告と併せてご覧いただき、ご意見を事務局まで伝えていただきたい。

(6) その他

①「パレット・レター第23～27号」について

事務局 《11月以降に発行した、パレット・レター第23、24、25、26、27号の内容を説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

②令和2年度障害児等審議会の開催予定について

事務局 《令和2年度の開催予定日を説明》

委員 意見・質問なし。

③審議会資料の電子メールによる事前送付について

事務局 電子メールによる事前の資料送付をさせていただきたいので、意向を事務局までお伝えいただきたい。

委員 意見・質問なし。

④不登校を考える親の会ほっとそっとmamaの活動報告

奥井委員 《会報誌「あのね・・・通信」を用いて活動内容を説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

4 閉会

委員長 第3期の新しい検討議題が提出された。委員の皆さまには引き続きご協力いただきたい。

副委員長 数多くの審議会等があると思うが、どこにも所属していない普通のお母さんが副委員長を務めているのはここだけだと思う。

自分は障がいのある子を育てている。子どもが小さいときは、「普通になってほしい」

「元気になってほしい」と思っていたが、今はとにかく「この子に幸せになってほしい」それだけである。そう思えるようになると強くなれる。

障がいのある子どもの保護者や先生の中には「普通になってほしい」「普通にしなければいけない」と思っている人も多い。そういう人たちの考えが変われば、世界はまた違った形になると思う。そうなれるように頑張りたい。